

様式第2号（第14条関係）

意見提出手続結果報告書

次の「佐伯市 DX 推進計画（素案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名 称 佐伯市 DX 推進計画（素案）
- 2 意見募集期間 令和5年12月25日（月曜日）から令和6年1月25日（木曜日）まで
- 3 意見提出件数 2件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

（1）意見1

○ 計画という書面は、「いつまでになにをどれぐらいの費用を使ってどうするか」という点が記載されているべきであり、現状での具体案の設定が難しい場合、いつまでに実施計画をつくるという内容になるかと思う。

現状の計画（素案）では、ありたい姿（R9年の佐伯の未来像）を逆算した上でR6年にデジタル利活用による効率化が図れる点での具体策が求められると思うが、計画中にある推進・利便性向上・変革などの表記は定性的であり、計画と呼ぶには抽象度が高すぎるように感じるため、以下の点を明瞭にしてほしい。

- ① R9年の佐伯の未来像を目指すにあたり、ハードルになっているものは何か？
- ② そのハードルを解決する手段は何か（特にデジタル分野は何かが必要か）
- ③ コスト（時間的、物質的、金銭的、人的）を鑑みたときの優先順位をどのように考え、選択をしているか。
- ④ また、一般事業者の関与をどのように考えているか

【実施機関の考え方】

本計画は、本市の最上位計画である第2次佐伯市総合計画で掲げる将来像『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり～さいきオーガニックシティの実現～』の達成に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の側面から下支えするとともに、国の「自治体 DX 推進計画」が示す重点取組事項を着実に実施していくものです。

項目①・②については、将来にわたり持続可能なまちを創るため、本市においても、高齢化の進展に伴う扶助費の増加、生産年齢人口の減少による税収減や労働力・人材不足の深刻化など様々な課題があり、AIなどデジタル技術の活用やDX化の推進により効率化された時間を職員でなければできない業務に注力することでそれら乗り越えていく必要があります。

項目③について、DXの推進に際しては、本計画における各取組の目的や費用対効果を考慮しながら、限られた資源を効率的に使用して進める必要があるため、コストの優先順位はケースバイケースと考えます。項目④について、一般事業者の関わりは、市だけでは対処が難しかった課題を解決していただくことが主な関与と考えます。

(2) 意見2

○ 市民が恩恵を享受できる DX 化推進の取組みに必要な計画策定

旧三余館を産業活性化プラザ（仮称）として産業振興に供する活用を行う。

市民の DX 化推進を促進できるようなハードとソフトの整備

1. 旧三余館にネット環境整備、教養パソコンやタブレットの設置。映像配信設備や機材の設置他、デジタル機器と体験、学習できる機材と環境を整備する。
2. デジタル人材育成、異業種交流（6次産業化推進）を推進する為に交流スペースを整備。また習得の為にセミナー開催を行う。
3. 行政サービスを享受できるように行政のDX推進を習得理解できる機器と対応の窓口を設置する。※老若男女を問わずデジタルデバイドの解消。
4. DX推進により、庁舎内での情報共有だけでなく、市民との情報共有のコンテンツを充実させる。

【実施機関の考え方】

旧三余館の利活用につきましては、現在様々な角度から検討を行っているところです。

特定の施設に限定することなく回答すると、ハード面ではネット環境やデジタル機器の整備、ソフト面ではデジタル人材育成やデジタルデバイドの解消を行っていくことは、デジタル技術が浸透し市民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるために重要であると考えています。

今後、こうした環境や機器の整備等を行う際には、ニーズ、整備体制、費用対効果などを総合的に踏まえながら進めてまいります。

また市民との情報共有の取組については、市公式ホームページや各種SNS等も活用した市民ニーズに応じた情報発信を行うとともに、市民からの意見や報告を受け取る環境を充実させることで、より質の高い情報共有を進めていきます。

5 意見に基づいて修正した内容等

なし。

6 問い合わせ先

佐伯市役所総務部情報推進課 DX 推進係

電 話 0 9 7 2 - 2 2 - 4 5 2 7

電子メール dx-suisin@city.saiki.lg.jp